複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。

①　第１号２⑵①に同じ

②　１人の者が、平成11年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事の架設現場に従事した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。(ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。))。

ただし、㋐～㋒は同一工事とし、㋓は別工事でもよい。なお、㋓を別工事とする場合は、㋐を満たすこと。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。

③　第１号２⑵③に同じ

⑺～⑻　第１号２⑴⑥～⑦に同じ

⑼　第１号２⑶に同じ

⑽　第１号２⑴⑧に同じ

３　総合評価に関する事項

⑴　落札方式

①　入札参加者は「価格」、「技術提案［ＶＥ提案］」、「工事全般の施工計画」及び「施工体制」をもって入札し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

②　第１号３⑴②に同じ

⑵　総合評価の方法

①　第１号３⑴①に同じ

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案［ＶＥ提案］の項目として「床版コンクリートの品質向上に係わる具体的な提案」

㋑　工事全般の施工計画

㋒　施工体制（施工体制評価点）

③　第１号３⑵③に同じ

④　②㋐、㋑、㋒の評価項目について、共通仕様書、特記仕様書及び関係法令を遵守し、一般的な施工機械により施工（詳細は入札説明書参照。）及び管理する方法を用いて作業を行う者で、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合に標準点（100点）を与え、さらに②㋐の技術提案［ＶＥ提案］及び②㋑の工事全般の施工計画並びに②㋒の施工体制の内容に応じて、それぞれ加算点及び施工体制評価点を算出し与える。なお、②㋐の技術提案［ＶＥ提案］を行わない者は、②㋑㋒の内容に応じて、それぞれ加算点及び施工体制評価点を算出し与える。

⑤　②㋐の「床版コンクリートの品質向上に係わる具体的な提案」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（15点）、Ⅱ（８点）、Ⅰ（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、内容に応じて、Ⅴ（30点）、Ⅳ（23点）、Ⅲ（30点）、Ⅱ（15点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。

⑶　⑵②㋐、㋑の評価基準の詳細は入札説明書による。

⑷　⑵②㋐「床版コンクリートの品質向上に係わる具体的な提案」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点減ずる。

⑸　⑵②㋑で求めた、工事全般の施工計画については、履行状況から、受注者の責により入札時の評価項目の内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、５点を減ずる。

４　入札手続等

⑴～⑸　第１号４⑴～⑸に同じ

⑹　第１号４⑹に同じ

①～②　第１号４⑹①～②に同じ

③　郵送等による入札の受領期限は、平成26年６月10日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、平成26年６月13日11時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

なお、落札決定の日は開札の翌日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）を予定する。

④　第１号４⑹④に同じ

５　その他

⑴～⑹　第１号５⑴～⑹に同じ

⑺　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、技術提案［ＶＥ提案］により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書［ＶＥ提案］を提出すること。ただし、技術提案［ＶＥ提案］が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻～⑬　第１号５⑺～⑿に同じ

⑭　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑮　第１号５⑬に同じ

⑯　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑰～⑱　第１号５⑮～⑯に同じ

６　Summary

⑴～⑵　The same with notice above (NO. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of Kenou Expressway Kamigou viaduct.

⑷～⑹　The same with notice above (NO. 1)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年３月 13 日

国立大学法人岡山大学　学長　森田　　潔

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　33

○第１号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岡山大学（医病）中央診療棟Ⅱ期新営その他工事

⑶　工事場所　岡山市北区鹿田町二丁目５番１号　岡山大学構内

⑷　工事概要　本工事は、岡山大学病院中央診療棟（鉄骨鉄筋コンクリート造（免震構造）、地上７階地下１階建、建築面積1,938㎡、延べ面積13,234㎡）の新営工事及び旧中央診療棟(鉄筋コンクリート造地上６階地下１階建、延べ床面積17,596㎡）の耐震補強を行うものである。

なお、本工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　平成28年７月29日まで。【全体工期約25ヶ月】

⑹　使用する主要な資機材　鉄骨約1,600ｔ、鉄筋約1,050ｔ、コンクリート約7,400㎥、板ガラス約820㎡